

◆司会

それでは、ただ今から臨時の市長の記者会見を始めさせていただきます。  
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

お集まりいただきましてどうもありがとうございます。  
まず冒頭、皆さまにご報告をしなければいけません。本日までに新たに1人の新型コロナウイルス感染症患者の方がお亡くなりになられたことが確認されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。ことほど、さように状況は逼迫しております。先週の金曜日、県が、受け皿が厳しい状況だよという発表をいたしました。このままの感染状況が続くと、来年の1月2日には満床になってしまうということです。つまり、その病床数をはじめとした受け皿がいっぱいになってしまうということでもあります。それが受け皿といえますか、出口だったとしたら、県と市はその危機感を共有した上で、市が、今、何ができるのかといったら、その入口のところですね、感染者数をとにかく増やさないということに注力をするということが、県市連携の中の市の役割だろうというふうに思います。

そして、先週の金曜日、私どもから約束をしたように、今日、新たな新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みをパッケージにして、いま一度報道機関の皆さまにお伝えをすることによって、市民の皆さんにご理解をいただきたい、お伝えしていただきたいという気持ちで、この臨時の記者会見を開かせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、それではスライドを作りましたので、これを基に、冒頭、私から、大枠のパッケージとしての感染拡大防止に取り組むについての話題を提供させていただきます。

まず、おさらいであります。これは本当に共有できている話だと思いますけれども、直近4週間の感染者の発生状況であります。これらのグラフは先月9日から今月6日までの感染者の発生状況を、グラフで表したものであります。感染者の発生件数を棒グラフ、濃い青色がクラスターの発生日であります。なお、丸数字はクラスターの何例目かを表すものであり、青がカラオケ、または接待を伴う飲食店のものであることを表しています。

一方、赤色の折れ線グラフは過去1週間の人口10万人当たりの感染者数の推移を表したものであります。1日当たりの感染者の発生者数は、先月26日の39件がピークでありました。人口10万人当たりの感染者数の推移も、12月1日には、政府の分科会が示しているステージ4の水準である25人を超える数字、26.62人に、到達することもありました。

さらに深刻なのは病床の占有率です。冒頭申し上げたとおりでありますけれども、県中部地域に限って言えば、新型コロナウイルス感染者用の病床は今年2日時点で、80%となっていて、逼迫しているということでもあります。

ここまでが、記者の皆さんと共有すべき現状認識だというご理解をお願いしたいと思います。この現状認識の下、さらにこの状況の変化を踏まえて、私たち静岡市はこのような取り組みをしていくと。大きく三つであります。一つ目は飲食店対策。二つ目は店舗名の公表。そして、三つ目は誹謗中傷対策。この3本柱であります。

まず飲食店対策であります。しかしながら、社会経済活動下支えを、私どもしていかなければなりません。前回の定例記者会見で、私、発表した、飲食店の従業員を対象とした無料の感染症検査の準備を加速させております。まずは葵区の繁華街のバーとか居酒屋、キャバレーなどの従業員を対象に実施していきたいと思っております。次に新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカー、これの活用を強化していきたいと思っております。現時点で市内979店舗の飲食店様に、「今川さんシール」を貼っていただいております。その中で、市の職員が、対策がしっかり取れていると確認できた店舗が235店舗ありました。希望733店舗のうち、残りの店舗の市職員による確認作業をスピードアップする必要があります。さらに、今後、食中毒シーズンを迎えるに当たり、保健所の職員が直接飲食店等を訪問して、食品衛生監視指導を強めてまいります。この際にも業種別のガイドラインの徹底など、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底をお願いしてまいります。二つ目は店舗名等の公表であります。どのように店舗名等の公表をしていくかについては、まずは同意なしで店舗名等を公表する基準を厳格化してまいります。具体的には、業態別ガイドラインによる名簿などの利用者情報を、市が公表するまでに提出していただけない場合や、濃厚接触者の疑いの晴れない従業員の就業自粛に従わないなどの場合、感染拡大防止にご協力いただけないものと見なし、今後は同意がなくても店舗名を公表してまいります。一方、金曜日に、これも皆さんに取材をしていただきましたが、四つの関連組合、団体等を訪問させていただき、これについて慎重になってほしいというご意見も多数頂きました。そのベースにあるのは風評被害であります。誹謗中傷対策であります。これに対しても、クラスターが発生してしまったとしても、クラスター発生前よりも安全安心な店であるようにアピールをしていく。寄り添っていくという姿勢が必要でしょう。保健所職員の皆さんの助言と共に、9月予算で計上した経済局、経済局長も同席をしておりますけれども、その後のその経営支援に下支えをしていくよと、経済局の、例えば事業継続強化事業補助金等を使い、さらに感染防止策をもう一度徹底できるように、全力で支えてまいりたいというふうに思います。

三つ目が誹謗中傷対策であります。誹謗中傷は絶対にやめましょうと。これは強力で訴えていかなければならないのでありますけれども、まず取り組むのは、今まで私たちが象徴としていたロゴマーク。これをストップ誹謗中傷というスローガンの下、新しい展開をしていきたいというふうに思っております。自分だけではなく周りの人みんなの

“いのち”と“暮らし”を大切にしようと、相手の立場を考えると。思いやりの心を持つと。これ当たり前のことでありますけども、市長として私からも、このことをいま一度、市民の皆さまにお願いをしたいというふうに思います。

そして、このロゴマークの入った啓発物品を、できるだけ早く市内の小学生、中学生、子どもたちに無償配布して、そして、ご家族の話題にもしていただきたいというふうに思っております。そうすることによって誹謗中傷の防止を広く市民に訴えていきます。このことについて具体的な取り組みを、今後さらに検討していきたいと思っております。このロゴマークが今日の時点でそろった一つの誹謗中傷対策ですけれども、矢継ぎ早に、どんな誹謗中傷対策か、今いろんな議論を進めております。そのことをこれから発信していきたいというふうに思っております。

以上が今日パッケージとして皆さまにお伝えをする、静岡市のさらなる感染症対策への取り組みであります。以上です。よろしくお願いいいたします。

#### ◆司会

それでは、この新しい取り組みに基づきまして、本日の新規感染者の状況につきまして所管の保健福祉長寿局長のほうから説明をさせていただきます。

#### ◆保健福祉長寿局

それでは私からは、市内 15 例目のクラスターの概要、こちらをご説明させていただきます。今回公表する会社につきましては、駿河区にある工場になります。こちらは不特定多数の方が出入りされるような場所ではありませんけれども、社会的な影響を考慮し、市民の皆さんの不安を払拭すべく、勇気を持って会社名の公表にご同意いただきました。施設名は不二電子工業株式会社 本社工場になります。工場内で勤務する派遣会社の社員の陽性が判明し、その後、本日時点で累計 5 名の陽性を確認したため、クラスターと認定をいたしました。現在も保健所の指導に基づき対策を行った上で稼働はしております。現時点では、過去、市内で発生したクラスターとの関連は確認されておりません。勇気を持って会社名を公表にご同意いただきました不二電子工業さまに敬意を表します。

なお、今回公表に同意されたことにより、関係者の皆さまが不当な差別や誹謗中傷にさらされることのないよう、市民の皆さまにはご理解をいただきますようお願いいたします。今後、公表した施設が誹謗中傷を受けた場合は、公表にご協力をいただけないこともあり得ますので、ぜひとも市民の皆さまには、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

#### ◆司会

それではただ今の発表につきまして、皆さまからのご質問をお受けしたいと思います。

社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。15例目のクラスターについて伺います。まず、われわれ、撮影で間違っただのを映すわけにいかないの、これ、駿河区東新田4丁目8-1で、住所の間違いがないか確認させてください。資料にないので。

◆保健福祉長寿局長

はい。駿河区東新田4丁目8番1号になります。

◆NHK

ありがとうございます。今日発表された12人は市内616から627ということでしたけれども、このクラスターの概要図の中で、626が新しいということですが、もう一人の市内陽性者っていうのは、これはどういうカウントですか。

◆保健福祉長寿局長

この陽性者につきましては、ご自身の職業の公表は望んでおりませんので、こういった表現とさせていただいております。

◆NHK

すでに市として発表した627例目のうちの一つに含まれているということでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

はい。そうなります。

◆NHK

カウントとしては、今日、この626例目の発表があったことで、5人に達したという理解でいいですか。

◆保健福祉長寿局長

はい。そういうことです。

◆NHK

分かりました。ここが公表に同意したのは、今日の発表した原則公表化、厳格化とは違う話ですか。

◆市長

それは僕から。これ、「厳格化するよ」ということを前提に福祉長寿局が先方とお話を進めてくれました。

◆NHK

不特定多数が出入りするところではないということですが、出入り業者さんとか、そういった方もいらっしゃるのでしょうか。

◆保健予防課長

保健予防課です。特に出入り、そのフロアに出入りする方はいらっしゃるというふうに聞いております。

◆NHK

例えばですよ。工場の敷地内にある自動販売機に飲料を供給する業者さんとか、そういったのも存在しないんですか。

◆保健予防課長

いわゆるその工場内のフロアですね。特定のフロアになっておりますけども、このフロアに出入りする方はいないということで、敷地内に入る方は、当然、委託の方とか、そういう業者さんというのはいらっしゃるかと思っておりますけれども。

◆NHK

そういった方々にもこの公表をもって事実を知らせるということになるわけですかね。既に周知されているのですかね。

◆保健福祉長寿局長

先ほど会社のほうからもホームページ上、それからお手元にあります、この文章も出されておりますので、これを、われわれの発表前に会社のほうでも公表していただいたという形になっております。

◆NHK

分かりました。じゃ、私から。市長から発表いただいた対策なのですが、すみません、何がこれまでと違って新しいのかが見えなかったのですが、一つ一つ伺いますと、今川さんステッカーって、これまで市として確認、保健所として対策を確認していないところでも希望があれば配っていたのでしたっけ。

◆保健福祉長寿局長

今川さんステッカーについては、各飲食店のご希望によって自分たちで宣言をしていただくというものです。それに加えて、市が確認に行くと。で、さらにシールを貼るということになっておりました。

◆NHK

すいません、私が知らなかっただけですけれども、確認を希望しない店にはただ配られているだけっていうことなのですね。

◆保健福祉長寿局長

当然、ご自分で宣言書を書いてお店に貼っていただいた上でシールも貼っているという形になります。

◆市長

少し補足しますとね。金曜日に4団体にお邪魔して、いろいろ役員の方々から訴えを伺ったのですけれどもね、やっぱりこの対策をして、今川ステッカーをして確認済みと。こういうところはクラスターの発生を抑えられているんですよ。やっぱり、これは一定の効果があるということです。それをこれからは能動的に、我々のほうから、さらにこここのところを、ステッカーをやって、少しその飲食店に対する啓発を、我々のほうから強めていこうと、希望するというだけでなくで。そんな意味合いで強化するというのが、先週から今日、変わったことだというご理解をお願いしたいと思います。

◆NHK

事実関係として、今川さんステッカーが貼った1,008店の中ではクラスター、起きていない。これはよろしいんですね。

◆市長

一つだけ起こっているんですね。

◆保健福祉長寿局長

はい。そこは1店舗だけ起きていますよね。

◆市長

一つだけね。ただ、比較的抑えられているという傾向はあるということは、飲食店の組合の皆さんもおっしゃっているんですね。我々は一生懸命やっているんだと、ただ、お客さんが持ち込んでしまう場合もあるんですね。感染対策を必死にやってくれて

もね。という事実はぜひご理解をいただきたいというふうに、私、言われてしまいました。

◆NHK

今川さんステッカーがクラスター防止の担保にはなっていないことは、今、理解いたしました。店舗名公表についても、ちょっと何が新しいのかが…。名簿、市が公表する前に提出する、濃厚接触者の就業自粛に従わない場合とありましたが、これまで発表していた店舗で、これに、この要件を満たさず公表すべき店舗というのは、ないのでしょ

◆保健福祉長寿局長

今までの基準で言いますと、名簿の提出については公表時までに人数の把握をすることというのを指示しております。そして、その日のうちに名簿が出てくるという担保が取れば公表はしないよということでやらしていただきましたけれども、これからは、公表時に名簿が揃わないようでしたら、公表させていただくと、注意を呼びかけさせていただくという形になります。それから(3)の濃厚接触者であって感染症検査の結果陰性であることうんぬんの、これについては、今までは基準に入っておりませんでした。ここも確認した上で、そういった事例があれば公表させていただくという形を取りたいと思っています。

◆NHK

それは遡及的に、これまで公表してこなかった店舗には適用されないのでしょうか。

◆市長

しません。

◆保健福祉長寿局長

はい。

◆NHK

はい。

◆市長

ここからフェーズが変わったと。それは先ほど私が申し上げましたとおり、やっぱり感染者数がこのところ急拡大しているという新しいフェーズに対応するということ

でご理解いただきたいと思います。

◆NHK

それと、事業継続強化事業補助金って、これ既存の補助金ですか。新しく今回設けるわけではない。

◆市長

はい。既存の事業をこの飲食店さんも対象にして、寄り添っていくとPRする、活用をお願いするということでもあります。経済局長、何か補足あれば。

◆経済局長

はい。経済局の加納です。よろしく申し上げます。これ、9月補正で予算を増やしていただきましたけれども、BCPの計画を策定した上ですね、感染防止対策を行うということで、そういった場合について補助させていただくということになっています。例えば、消毒装置の購入とか設置とか、仕切り用のアクリル板の購入とか設置とか、エアコン、換気扇、そういったものの購入、設置。で、こういったものに、対象にお使いいただけるということでもあります。

◆NHK

これ、確か国、市の単独じゃなくて国の補助事業ですよ。

◆経済局長

いえ、これは単独です。

◆NHK

国の交付金に基づく市の補助事業じゃなかったでしたか。財源は。

◆経済局長

それは財源としてはそうですね。

◆NHK

ですから、これまで飲食店に適用してこなかったわけではないですよ。

◆経済局長

そうですね。業種としては限定しておりません。



◆NHK

じゃ、結局補正予算ということでもなく、予備費からの支出であっても、新たに予算付けをするようなメニューはこの中にはないということで理解してよろしいですか。

◆経済局長

予算的にはそうですけれども、要はわれわれ経済局の職員も保健所がいろいろ調査等に行くときに同行させていただきまして、事業の継続とか事業の再開に対しての不安を持っていらっしゃる事業者の方に対しては、寄り添わせていただいて、こういったもの、どうだろうかとお話いただいたときには、それに対する専門機関のご案内であるとか、その事業の、補助事業の説明であるとか、こういったことをやらせていただきたいというふうに考えています。

◆NHK

最後に市長に伺います。先週も伺いましたが、仙台市や千葉市のように直接的な、公表に協力する事業者に対する協力金支払いという形を取らなかった理由、要するに誹謗中傷にしても、ロゴマークだけで誹謗中傷がなくなると考えているわけではないとは思いますが、何かお金を伴う、直接的な事業者支援になるような対策を取られなかった理由、教えていただけますでしょうか。

◆市長

大きく二つ質問いただきました。一つ目の件は仙台市等々の事例も研究させていただきました。しかし、費用対効果が少ないということが分かりました。「そのくらいのお金もらってもどうか」というような議論もあるので、そういう現金給付の形は取りません。それよりも、この経済局の既存のシステムの、一緒に、方々にも寄り添って、もしクラスター発生してしまった後でも私たちはちゃんと下支えをしていくよと。このクラスター発生して公表してくださったことでね、このお店が、存廃につながってしまう、もう廃業せざるを得ないというリスクがあるんだよということも、先週の金曜日、皆さんからはいろいろ訴えられたことでありますので、そこのところを何とか、経済局が下支えしていくので頑張ろうというようなことであります。

で、二つ目は、今日はロゴの情報提供をいたしましたけど、これだけで済むとは思っておりません。状況に応じていろいろな誹謗中傷対策をこれから取っていききたいなというふうに思っております。

◆NHK

ありがとうございました。

◆司会

読売新聞さん、お願いします。

◆読売新聞

読売新聞です。よろしく申し上げます。すいません、市長に二点あります。一点が、同意を求めていくことについての質問です。先週の金曜日に会見で、原則公表というお話されたと思うんですね、その意味合いとしては、接触者が特定できていても、原則公表を求めていくという、そういうことでお話ししたということによろしいですか。

◆市長

そうです。クラスター発生したら公表させてほしいということです。それが基本です。

◆読売新聞

ありがとうございます。で、二点目が、今回のお話で、名簿の提出について、同意がなくても即時に出さない場合は公表するということなのですが、これまでは、即時ではなかった、発覚その日でなかったという、例えば何日ぐらい、2、3日猶予があったんでしょうか。その辺りお願いします。

◆市長

保健福祉長寿局長から。

◆保健福祉長寿局

先ほどもご説明させていただいたんですけれども、報道発表の時点で人数が把握できてれば、人数が把握できて、その日のうちに名簿が出せるという確約が取れていれば公表はしませんでした。で、現実はその日のうちにほとんどが出て…ほとんどじゃない、出てきていたので、これまでは公表をしなかったということです。それと、その後の調査の中でもその名簿以外の人たちが出てこなかったのも、公表には至っておりません。

◆読売新聞

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

テレビ静岡さん、お願いします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。店舗名公表の考え方についてなんですけれども、この基本的な考え方

にある地域、業態、感染予防対策というところで、まず地域というのはどのぐらいの区分で公表されるのでしょうか。また、業態もどのぐらいの形で公表されるのか、また感染予防対策については、している、していないの、そういう判断なのか、それとももっと細かく発表されるのか、その辺をお聞かせください。

◆保健福祉長寿局長

まず、今まで皆さんのこういった発表の中でご希望がありました区名については、必ず公表していきます。それから地域につきましては、特定の町名というわけではなくて、例えば市中心部とかですね、そういった、一帯の皆さんが分かりやすい地域名を使用して発表させていただきたいと思います。

それと、感染症予防対策については、されていたか、されていなかったかも含めてですね、されて、足りなかった場合はどういうところが不十分だったかも含めて、これについては同意、不同意関係なく公表させていただくということになります。

◆テレビ静岡

市の中心部とかだと…県だともう少し細かくですね、先日の中で報道があるかと思うのですけれど、それよりももっと広いというところで、なかなかあまり対策がなっていないという声も上がってくるかなというのは予想されるので、その辺も考えながらいかがでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

はい。分かりました。その点につきましてはどういった表現がいいかについては、これからちょっと検討させていただきますけれど、皆さんが分かりやすいところの地域名ということで使用していきたいと思います。

◆市長

少し補足をさせてもらいますとね、市民の不安を和らげたい、払拭したいというのが、今回、パッケージでこのように厳格化した最大の趣旨ですのでね。今、記者から指摘されたことを踏まえた上で、分かりやすく発表したいというふうに思っています。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

共同通信さん、お願いします。

◆共同通信

共同通信です。先ほど発表のあった死者の方なんですけれども、亡くなった場所と、性別や年代等、分かればお伺いできますか。

◆保健福祉長寿局長

申し訳ございません。ご遺族のご意向もございますので、これ以上のことは控えさせていただきます。

◆共同通信

今日、1人、静岡市のほうで亡くなっているということで、よろしいですかね。

◆保健福祉長寿局長

はい。そうです。

◆司会

第一テレビさん、お願いします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。二点ありまして、まずは市長に対してですけれども、この店名公表については、これを見ると、地域とか業態については同意なくても公表する、ただ一方で、店舗名については、利用者名簿なんか出ていれば原則公表、同意がなければ公表しないということになりましたけれども、この店舗名を公表しない、同意がなければ公表しないという結論に至った理由を教えてくださいませんか。

◆市長

正確に言いますと、クラスターの発生した場合は利用者名簿、この確認を厳格化するということですね。今までいろいろ幅があったんです、その利用者名簿。そのところを厳格化して公表するということです。それが、私たちの基準に達していなければ、ということですね。これ、市議会の3会派からも、ここのポイントをちゃんとやって公表するということに舵を切れというようなご要望、市議会からのご要望でしたので、そのところは躊躇なくやっていかなければいけないというふうに思っています。補足があれば、いいですか。

◆保健福祉長寿局長

同意を得る場合ですけれども、そういった名簿もしっかりと管理されていた、いわゆるガイドラインも守られて、特に名簿の関係ですね、要はその後の感染拡大の恐れがない

場合は、やはり公衆衛生学上的には店舗名を公表する必要はございませんが、当然、市民の方の不安の払拭という意味、それから注意喚起という意味では施設名を公表させていただいたほうがいいという判断から、ここについては強く同意を求めていくということになります。

◆静岡第一テレビ

じゃ、基本的には、ちょっと私の認識の確認も含めてですけども、原則公表を求めるという方針でもう決まったということですね。

あともう一点なんですけれど、ちょっと、今日のクラスター15 例目、不二電子工業、これを公表に至った理由を、ちょっと改めてご説明いただけますでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

こちらにつきましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、当然、特定の方が利用される施設ということで、感染拡大の防止、施設名イコール感染拡大の防止ということにはなりませんけれども、やはり市内のどこかの工場で、会社でこういったことが起こったことに対する市民の不安、こういったものの払拭、そして、こういったところでもクラスターは起きる可能性があるんだよということで、市民の方への注意喚起ということで、この不二電子工業さんのご協力を得て会社名の公表に至ったということです。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

静岡新聞さん、お願いします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。今回、その施設名を公表されるという考え方を新たに示されたんですけども、この施設名、公表厳格化にして、それまでよりも公表を求める姿勢を強めていくということというのは、感染拡大防止対策っていう意味では、これ、店舗名の公表というのはある、それよりも市民の不安も和らげたいというのが第一とおっしゃっていましたが、感染拡大防止という意味も含まれているのかどうか教えてください。

◆市長

私もこれは、理論的にはちゃんと位置付けておりません。公表する、しないだとか、公表するかどうか感染拡大の防止につながっているのかどうか、これは分かりません。でも、市民の皆さんはそういうふう思い込んでいらっしゃるんですね。静岡

市は公表しないから感染拡大されているというふうに思い込んでいる方もいるし、県の発表もそうですし、一部報道もそういうふうに思わせるような表現を使われているというのは、私は非常に残念に思うんです。これ本当に、公表しないから静岡市だけ増えたのかと、いや、静岡市は新幹線の駅もあるし、やはりかなりの人の出入りもあるし、やはり大都市ですし、やっぱりどうしても感染拡大は起きてしまっているという現状です。しかし、市民の関心が、今、この公表をしてほしいというところにあるので、今日、パッケージでこのことも盛り込まなければいけないという問題意識で、このように厳格化としたというご理解をお願いしたいと思います。

◆静岡新聞

もう一点、先ほど過去の、過去には遡及しないという話だったんですけども、例えば、今、13例目で接待を伴う飲食店なんかは現在進行形で2次感染なんかが出ていると。で、この例えば厳格化の中で、その13例目の中では、お客さんの中にPCR検査を受けてくれないとか、求めてもなかなか受けてくれないみたいな、というのは、この2の③辺りに含まれてしまうのかなという気もするんですけど、そういった現在進行形の過去の事例に関しても、その公表対象にはならないんでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

今のご質問にありました、検査を受ける、受けないにつきましては、その方が出歩かないで健康観察にもしっかり応じていれば、これは検査の有無というのはあまり関係、拡大防止にはつながらないというふうには考えております。ただ、引き続き検査を受けていただくことは、求めていくということとは変わりません。ですから今回のこの13例目については、これに該当するところまではいっていないというふうに考えています。

◆静岡新聞

じゃ、今後、いく、例えばその従業員の方が出勤みたいな話に、仮定の話ですが、なった場合も、13例目、この、今日この日より前の発生のクラスターに関しては適用されないという考え方でよろしいですか。

◆保健福祉長寿局長

いや、逆に言いますと、感染拡大につながってしまうような行為とかですね、名簿外の方から陽性が出たとかそういったことが報告されれば、それは公表の対象になっていくと考えております。

◆静岡新聞

この事例でも、ということですね。

◆保健福祉長寿局長

はい。

◆静岡新聞

分かりました。

◆司会

中日新聞さん、お願いします。

◆中日新聞

中日新聞です。市がこれまで、事業者名だったり施設名の公表に同意を得られなかったから公表してこなかったということですが、一方で、その事業所だったり、店舗のホームページで静岡市内の事業所だったり、「感染が発生しました」と公表している例があると思うんですね。これは不安、市民の不安の払拭という観点から、これについてどう考えてらっしゃるのでしょうか。

◆市長

私、答えようか。どうぞ、どうぞ。

◆保健福祉長寿局長

これまでもホームページ上でそういった発生を報告、クラスターの発生を報告している企業等はございました。そこにつきましても、こちらから、これについて市側からは「発表してもいいですか」というお願いはしてきましたけれども、そのひも付けについては、今まで同意が得られていなかったというのが事実です。

◆中日新聞

じゃ、今後は、不安の払拭というのも静岡市さんとしては推していますけれど、それを盾にというわけじゃないでしょうけれど、今後はそこも強く同意を求めていくということでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

はい。これまで以上にそこは同意をお願いしていくという形になります。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

◆テレビ静岡

すいません、テレビ静岡です。よろしくお願いします。ちょっと先ほどお話が出たんですけど、市内 13 例目のクラスター関連なんですけど、検査を受ける予定ですが、保健所との調整等で検査を待っている人っていうのは、今現在いますでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

それについてはちょっと保健所のほうから発表させていただきます。

◆保健予防課長

資料にございますとおり、従業員の方とお客さんといらっしゃってですね、従業員の方は 38 名、既に検査は終了しております、19 名が陽性と。で、お客さんについては 94 人が対象になりまして、検査済んでいる方は 55 人、うち陽性者は 8 人、陰性は 47 人です。まだ検査をされてない方は 39 人です。以上です。

◆テレビ静岡

まだ検査してない人は 39 人いるっていう。

◆保健予防課

はい。そのとおりです。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。で、金曜日になんですけど、40 人が未検査で健康観察できているという話だったと思うんですけど、6 日に追加された 547 例目が金曜日に発表されているんですけど、実際追い切れてないじゃないですか。そこのところはどうお考えでしょう。

◆保健予防課

547 例目…

◆テレビ静岡

はい。1 日に陽性判明していて、4 日の金曜日に詳細発表されているんですけど、で、症状もあったんですけど、そこはどうお考え…



◆保健予防課長

その点については、昨日、記者レクのときもちょっとご説明をさせていただいたんですけども、この 547 例目、それから 602、607 例目ですね、このお三方ですね、リストに載っていたということですが、検査には来ていただけなかったんですが、別途症状が出て、それぞれ医療機関を受診されて陽性が判明されています。で、先ほど、この、まさに、この 547 例目、602 例目、607 例目ですね、これ 3 人とも別のつながりというか、仕事の関係のつながりがあって、そちらでちょっと調査をしていたという経緯がございまして、またリストに載っているということで、改めて利用状況を確認させていただいて、こちらのほうに載せさせていただいたということで、結果的に、この、要は名寄せができてなかったということで、その辺は管理できてなかったと考えております。

◆テレビ静岡

検査していなかったのは、症状がない、健康観察を続けているってということで、別のところから出てきたんですね。

◆保健予防課長

医療機関からの報告で上がってきました。

◆テレビ静岡

この 13 例目のクラスターの関連ではなくてということですか。

◆保健予防課長

そのとおりです。

◆テレビ静岡

保健所のほうも逼迫しているような状況ですかね。

◆保健予防課長

そのとおりですけども、だからどうこうということではありません。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

朝日新聞さん、お願いします。

◆朝日新聞

朝日新聞ですが、ちょっと三点ほどお聞きします。今日、亡くなった方はですね、この616から627例目の中に含まれる方なのかどうかということをお教えください。

◆保健福祉長寿局長

申し訳ございません、ご遺族のご意向もありますので、詳細については、これ以上の発表は控えてほしいということでご意向がございますので、申し訳ありません、これ以上のことは公表できません。

◆朝日新聞

じゃあ二点目です。今回、事業者名を公表されていますが、15例目ということで、確認なんですけども、市が、市側から具体名を出したのは、これは今回初めての例ということでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

はい。済生会病院は別としまして、他の中では初めての公表になります。

◆朝日新聞

ちょっと三点目です。確認させてください。これまでの取り組みの中で、2の①の部分ですね、利用者情報が提出されていないケースというのがあったとしても、非公表としてきたという事実があったということでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

いや、今までは利用者情報があったので、公表をしてこなかったということです。

◆市長

その、質の問題なんですね。よくよく精査してみたらね。

◆司会

よろしいですか。読売新聞さん、お願いします。

◆読売新聞

読売新聞です。お願いします。対策についてなんで福祉長寿局長にお願いします。店舗名公表について、厳格化と支援についてそれぞれなんですけど、すいません、先ほどのお話しで即時に出すことということなんですけど、これまで即時に出せないことがあったということなんですけど。

◆保健福祉長寿局長

公表時には人数の把握までというものはありました。その後、その後に、その日のうちには出てきましたけれども、ということです。

◆読売新聞

その意味合いがどういう意味合いがあるのかということ、もう少し教えてほしいんですが、その即時にすることで、何でいいのか。あと、質というのもまだあるんですかね、時間の他に、お願いします。

◆保健福祉長寿局長

即時にというのは、やはり公表時にですね、もし名簿がない場合は本来でしたら、公表時に…すいません、ちょっと言い直します。公表時に人数が把握できていることイコール名簿が作れるというふうに今までは判断してきましたけれども、やはり公表時に名簿までしっかりと作っていただいていることを条件にするということで、そこは厳しくするということです。

◆読売新聞

すいません、その一点目について。公表基準の厳格化とあるんですが、これ正確には非公表とする基準の厳格化ってことですね。

◆保健福祉長寿局長

そうですね。正確に言うと、そういった表現になるかと思います。

◆読売新聞

すいません、二点目で、こちらの支援がちょっと、どういうふうに有効なのかというところをもう少し聞きたいと思っておりまして、これまでもやってきたこととの違いというのは、この支援はどうなるのでしょうか。こういったことはこれまで何かしらでは、してきた、それともしてこなかったものを新しくやっているのか、お願いします。

◆保健福祉長寿局長

風評被害についての支援で？

◆読売新聞

すいません、店舗名公表の（２）の②で、感染防止対策の徹底に向けた支援としての事業継続強化補助金の他、経営相談、金融支援、雇用支援のところでは。

◆保健福祉長寿局長

申し訳ないです、これは経済局になりますので経済局のほうから。

◆経済局長

当然、その事業所さんからそういうお話があれば、そういうご相談には当然乗っていたわけなんですけど、今回、公表していただいた企業さん、事業所さんに対しては、こちらから、保健所なりというか、出向いてという形になるかもしれませんが、そういう中で、こちらからアプローチしながら、お困りの点ありますかという形で、お話しをさせていただきたいと、そういうことです。

◆読売新聞

これまでも公表した企業から、向こうから相談があれば同じように応じていたんですか。

◆経済局長

公表した企業…

◆読売新聞

すいません、公表した企業はないということだったんですが、公表してなくても、そういった事業所から相談があったら、これと同じだけの質のものは提供していたんですか、それとも今回、公表した企業はそれまで以上の…

◆経済局長

具体的に我々の、市のところに直接というのがどれくらいあったかと、ちょっと、今、はっきり把握していませんけれども、関係する市の産業支援施設とか機関とかですね、そういったところにはお話しはあったかと思えます。

で、そういう場合には、そういう制度のご案内であるとか、専門機関のほうのつなぎであるとか、そういうことはやらせていただいていたところですよ。

◆読売新聞

これからは公表したお店について、こちらから「そういったことがありますよ」と積極的に呼び掛けていくという、そういった意味合いになるんですかね。

◆経済局長

そうですね、そういうことに。

◆読売新聞

その内容自体については、これまで提供できたものとは変わらないということですか。

◆経済局長

今の段階ではそうですね。

◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん、お願いします。

◆NHK

NHKです。念押しですけれども、飲食店の公表について、市の公表までに名簿を提出できなかったお店は同意がなくてもということですが、それがために公表自体が遅らされる、「1日待ってくれたら名簿を作るからちょっと待って」というようなことに、市が公表のタイミングずらしてまで応じることはないと思っていいですね。

◆保健福祉長寿局長

はい。それはありません。

◆NHK

それと正確に利用客等、当然、従業員の名簿、出入りした人の名簿ということですよ。

◆保健福祉長寿局長

はい。従業員の名簿も当然のことになります。

◆NHK

あと濃厚接触者と認定された従業員の就業自粛というのは、これまでは特に求めていなかったんですか。

◆保健福祉長寿局長

いや、これまでも求めてきました。

◆NHK

で、それを公表、同意ない公表の要件として明確化するということですね。

◆保健福祉長寿局長

はい、そのとおりです。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。市長、ではお願いします。

◆市長

どうもありがとうございました。最後に私から一言お願い申し上げます。

今日、臨時記者会見を開いたのは、市民の不安が静岡市内で高まっております。それを何とか軽減をしていきたい、払拭していきたいということ。そして、これは県市連携ですけれども、このままだと、ますます病床の占有率が80%を超えるなど医療従事者の負担が強くなってしまいます。それを何としても避けていく、その軽減をしていく、負担を軽減してくということには、とにかく感染者をこれ以上出さない、重症者を出さないというところにあるので、私たち静岡市もこのような取り組みをパッケージで、今日、発表させていただいた次第です。

先ほども申し上げましたとおり、公表することが感染拡大防止に役立つかどうか、それはまだ検証されておられません。しかし、市民の不安がそこにあるのならば、やはりこういうことを厳格化して、きちっと公表しなければいけないだろうということで、この中に、今日、含ませていただいたということです。ぜひ、市政記者クラブ所属の記者の皆さんのお力添えをお願いしたいと思います。

今、不安の声が市民の中で高まって、私もネットとかいろんなことも拝見するんですけども、誰かを悪者にしたい、誰かを批判したいというような気持ちが、やっぱり人間ですからあるかと思います。それだけ不安だということだろうと思います。そうではなくして、今こそ、わたしの、あなたの、みんなのという気持ちの中で、この市内の拡大状況を抑えていくということでは、ぜひ、記者の皆さんが正確に、このことを伝えていただき、人も市も一生懸命これからフェーズを変えて、新しい状況に踏まえて、市民の安心安全を守っていくよということを取り組んでまいりますので、ぜひ、ご理解をいただきますよう、また報道していただきますようお願いを申し上げて、今日の臨時記者会見を閉じたいと思います。ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。以上で市長の臨時記者会見を終了させていただきます。